

【第3節】 医療従事者の確保と資質の向上

1. 医師

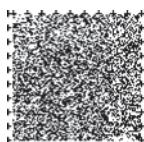
現状と課題

- 平成22年末における本県の医療施設に従事する医師数は2,598人、人口10万対で259.2人となっており、全国平均の219.0人を上回っていますが、和歌山市内に54%の医師が集中しており、和歌山保健医療圏以外の圏域では全国平均を下回っているなど、地域偏在が生じています。

〔 各圏域別 10万人あたりの医療施設に従事する医師数 〕



「平成22年 医師・歯科医師・薬剤師調査」



- 医療施設に従事する医師のうち、病院で働く医師の割合が 60.1%と全国平均と比べて低くなっています。病院勤務医の確保が課題となっています。

[業務の種別・医療施設に従事する医師数]

		医療施設に従事 A+B		病院に従事 A		診療所に従事 B		割合 $A \div (A+B)$
		総 数	対 10 万人	総 数	対 10 万人	総 数	対 10 万人	
全 国		280,431	219.0	180,966	141.3	99,465	77.7	64.5%
県 計		2,598	259.2	1,561	155.8	1,037	103.5	60.1%
保健医療圏別	和歌山	1,517	348.3	996	228.7	521	119.6	65.7%
	那賀	184	155.0	82	69.1	102	85.9	44.6%
	橋本	185	197.8	89	95.2	96	102.6	48.1%
	有田	130	165.2	59	75.0	71	90.2	45.4%
	御坊	145	215.6	79	117.5	66	98.2	54.5%
	田辺	284	210.6	169	125.4	115	85.3	59.5%
	新宮	153	207.7	87	118.1	66	89.6	56.9%

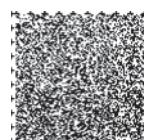
厚生労働省「平成 22 年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

- 国の緊急医師確保対策等により、県立医科大学の入学定員が 60 名から 100 名に増員されました。また、近畿大学医学部においても、和歌山県枠 10 名が設置されています。
- そのうち、県立医科大学県民医療枠（20 名）・地域医療枠（10 名）、近畿大学医学部和歌山県枠を卒業した医師は卒業後の 9 年間、和歌山県内の医療機関で勤務することが義務づけられています。

[県立医科大学・近畿大学医学部入学定員の推移]

		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
県立医科大学	一般枠	60 名	60 名	70 名	70 名	70 名	70 名
	県民医療枠	—	20 名				
	地域医療枠	—	5 名	5 名	10 名	10 名	10 名
近畿大学医学部・和歌山県枠		—	—	—	5 名	5 名	10 名

- 平成 16 年 4 月に卒後 2 年間の臨床研修が必修化されて以降、本県では、県立医科大学附属病院をはじめとする医師臨床研修指定病院（基幹型）において、毎年、70 人前後の臨床研修医を確保しています。
- 今後、県立医科大学県民医療枠・地域医療枠や近畿大学医学部和歌山県枠卒業生が県内で臨床研修を受けることとなります。県としては、本県を希望するすべての臨床研修医が充実した研修を受けることができるよう、県内医療機関が連携した臨床研修体制を構築する必要があります。



〔 県内の医師臨床研修医採用実績 〕

採用年度	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
採用人数 (募集定員)	48人 (105人)	57人 (108人)	60人 (105人)	64人 (108人)	74人 (114人)	72人 (107人)	68人 (98人)	75人 (101人)	71人 (102人)

- 医師総数に占める女性医師の割合は年々増加し、平成 22 年には 17.3%、30 歳代医師では 26.1%、20 歳代医師では 35.4% となっています。今後も増加が見込まれますが、出産・育児期に休職・離職を余儀なくされる場合が多く、女性医師が継続して就労を続けるための環境整備が必要です。

【課題項目】

- ① 地域医療を担う医師の確保、女性医師への支援
- ② 臨床研修体制の充実

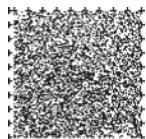
目標の設定

(1) 地域医療を担う医師の確保

項目	現状	目標
県内で勤務する地域枠医師数	0人 (平成 24 年 4 月)	25人 (平成 29 年度)
青洲医師ネットの登録医師数	47人 (平成 24 年 4 月)	72人 (平成 29 年度)
修学資金貸与学生等の数	52人 (平成 24 年 4 月)	115人 (平成 29 年度)

(2) 臨床研修体制の充実

項目	現状	目標
臨床研修医の採用数	71人 (平成 24 年度)	募集定員の上限 (平成 29 年度)



施策の方向

(1) 地域医療を担う医師の確保、女性医師への支援

- 和歌山県地域医療支援センターを中心に、県立医科大学や地域の拠点病院、へき地の医療機関など県内各地の医療機関と連携した卒後の研修体制を整備し、地域枠医師等のキャリア形成を支援するとともに安定的な医師確保に取り組みます。
- へき地医療を担う医師の養成・確保のため、自治医科大学の運営を支援します。
- 引き続き、わかやまドクターバンク制度に取り組むとともに、県庁内に設置した無料職業紹介所「青洲医師ネット無料紹介センター」により、県内で就業を希望する医師を支援します。また、求人情報等については、「青洲医師ネット」(ホームページ)を通じて、広く情報発信を行います。
- 院内保育所の設置や短時間勤務の実施など、女性医師が働きやすい環境づくりを行っている病院を支援します。

(2) 臨床研修体制の充実

- 魅力ある臨床研修の場を提供するため、県内の臨床研修指定病院が一体となって県全体で取り組む臨床研修プログラムを作成するなど、臨床研修体制の一層の充実を図ります。
- 県医師会、県病院協会、県立医科大学、臨床研修指定病院及び県から構成される和歌山県医師臨床研修連絡協議会が中心となり、医学生を対象とした合同説明会の実施など、臨床研修医の確保対策を推進します。

第1章

第2章

第3章

第4章

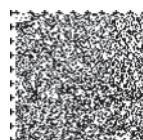
第5章

第6章

第7章

第8章

参考資料



2.歯科医師

現状と課題

- 平成22年末における本県の医療施設に従事する歯科医師は710人で、人口10万人あたりでは70.8人となっており、そのうちの668人が診療所に従事しています。
- 高齢化が進展する中、寝たきり老人や障害者に対する診療の充実や、へき地等での診療体制の確保など、在宅歯科診療の必要が高まっています。

〔 業務の種別 医療施設に従事する歯科医師数 〕

	医療施設に従事 A+B		病院に従事 A	診療所に従事 B
	総数	対10万人		
全国	98,723	77.1	12,438	86,285
和歌山県	710	70.8	42	668
和歌山保健医療圏	351	80.6	25	326
那賀保健医療圏	62	52.2	0	62
橋本保健医療圏	58	62.0	3	55
有田保健医療圏	45	57.2	0	45
御坊保健医療圏	36	53.5	0	36
田辺保健医療圏	88	65.3	11	77
新宮保健医療圏	70	95.0	3	67

厚生労働省「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」

【課題項目】

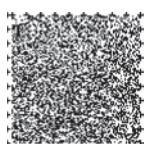
在宅歯科診療に取り組む歯科医師の確保

目標の設定

項目	現状	目標
在宅療養支援歯科診療所届出数	31か所 (平成24年7月)	増加 (平成29年)

施策の方向

- 必要性が高まっている在宅歯科診療を担う歯科医師を確保するため、医科、介護等との連携を行う在宅歯科医療連携室の運営を県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療機器の貸出や、在宅歯科医療研修会への参加促進等に取り組みます。



3.薬剤師

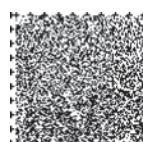
現状と課題

- 平成22年末に県内届出の薬剤師数は、2,135人であり、人口10万人あたりでは213.0人で、全国平均の215.9人を若干下回っています。圏域別にみると、和歌山圏域では多くなっていますが、それ以外の圏域では全国平均を下回っており、薬剤師の地域的な偏在も見られます。「医師・歯科医師・薬剤師調査」による。以下同じ。)
- 業務の種類別にみると、薬局・医療施設の従事者は1,471人で全体の68.9%を占め、その内訳は薬局の勤務者が726人で最も多く、次いで病院・診療所で従事する者が520人、薬局の開設者225人となっています。人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は146.8人で、全国値154.3人に対し、低くなっています。
- 薬局における薬剤師の複数制や、在宅医療・夜間休日体制の整備、病院薬剤師の病棟服薬指導の充実等、薬剤師の需要が大幅に増加しており、薬剤師の少ない地域では、薬剤師の確保が困難な事例もあり、薬剤師確保が重要な課題となっています。
- 平成18年4月から薬学教育6年制が始まり、病院におけるチーム医療の一員を担うなど、薬剤師の専門性の向上が期待されています。
- かかりつけ薬局の定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため、薬剤師に対する教育研修の充実が必要です。

〔 人口10万対 薬剤師総数及び薬局・医療施設に従事する薬剤師の年次推移 〕

	年次	薬剤師数 (人)	人口 10万対	薬局開設者 (人)	薬局勤務者 (人)	病院・診療所 (人)	計	人口 10万対
和歌山県	H16	2,041	194.4	251	592	510	1,353	128.9
	H18	2,094	203.7	238	618	507	1,363	132.6
	H20	2,101	207.6	223	666	497	1,386	137.0
	H22	2,135	213.0	225	726	520	1,471	146.8
全国	H16	241,369	189.0	19,935	96,368	48,094	164,397	128.7
	H18	252,533	197.6	19,492	105,762	48,964	174,218	136.4
	H20	267,751	209.7	19,288	116,428	50,366	186,082	145.7
	H22	276,517	215.9	18,884	126,719	52,013	197,616	154.3

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」



〔人口10万対 平成22年末の各圏域別薬剤師数〕

和歌山 圏域	那賀 圏域	橋本 圏域	有田 圏域	御坊 圏域	田辺 圏域	新宮 圏域	全県
282.8	152.5	170.4	160.5	149.0	115.5	143.3	213.0

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

【課題項目】

- ① 薬剤師に対する教育研修の充実
- ② 薬剤師の確保

目標の設定

(1) 薬剤師に対する教育研修の充実

項目	現状	目標
薬剤師研修会の実施回数	年間1回 (平成23年度)	年間2回 (平成29年度)

(2) 薬剤師の確保

項目	現状	目標
薬局・医療施設に従事する人口 10万対薬剤師数	和歌山県 146.8人 全国平均 154.3人 (平成22年度)	全国平均 (平成28年度)

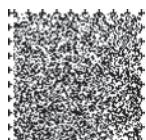
施策の方向

- 医薬分業の進展等に伴い、地域の需要に即した薬剤師の確保と質の向上を目指し、県薬剤師会と連携し、薬剤師に対する研修会等を各圏域において、年1回以上開催します。
- 県薬剤師会と連携しながら、薬剤師バンク^{※1}の活用等により、薬剤師の少ない地域における未就業薬剤師の就労支援、県内出身の薬学生へのUターン就職の働きかけを強化します。
- 病院や薬局における長期実務実習を円滑に受け入れられるよう、関係団体と連携し体制整備を図ります。

■用語の説明

※1 薬剤師バンク

県薬剤師会が運営し、薬剤師の就業の斡旋を行っている。



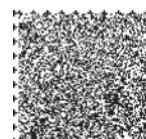
4.看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

現状と課題

- 本県における看護職員数は増加する傾向にありますが、少子化や高齢化の進行、疾病構造の変化、在宅医療のニーズの増大、医療施設における配置基準の変更、さらに医療の高度化・多様化等により、医療に関する人々のニーズが拡大する中で、看護職員の需要は一層増加するとともに、安全・安心で質の高い看護が求められています。
- 「第七次和歌山県看護職員需給見通し」（平成22年度策定）において平成27年には257人（常勤換算値）の不足が予測されます。

（1）看護職員の就業状況

- 平成22年12月末現在、本県の保健師の就業者数は456人（人口10万対45.5人）、助産師の就業者数は247人（人口10万対24.6人）です。
就業場所別にみると、保健師については、保健所・市町村381人（83.6%）で、助産師については、病院156人（63.2%）、診療所54人（21.9%）、助産所22人（8.9%）です。
- 平成22年12月末現在、本県の看護師、准看護師の就業者数は、看護師8,279人（人口10万対826.1人）、准看護師3,914人（人口10万対390.5人）です。
就業場所別にみると、看護師については、病院6,212人（75.0%）、診療所1,067人（12.9%）で、准看護師については、病院1,558人（39.8%）、診療所1,415人（36.2%）です。
- 二次保健医療圏のうち、看護師の就業者数で県平均（人口10万対）を上回っているのは、和歌山、御坊、田辺の3保健医療圏です。准看護師の就業者数で県平均（人口10万対）を上回っているのは、御坊、田辺、新宮の3保健医療圏です。
- 看護職員の就業者数を、平成16年からみると、保健師、助産師、看護師は増加、准看護師は減少しています。



〔就業場所別看護職員数〕 (単位:人)

	保健師		助産師		看護師		准看護師		合計	
	就業者数	就業割合	就業者数	就業割合	就業者数	就業割合	就業者数	就業割合	就業者数	就業割合
病院	9	2.0%	156	63.2%	6,212	75.0%	1,558	39.8%	7,935	61.5%
診療所	9	2.0%	54	21.9%	1,067	12.9%	1,415	36.2%	2,545	19.7%
助産所	0	0.0%	22	8.9%	1	0.0%	0	0.0%	23	0.2%
訪問看護ステーション	4	0.9%	1	0.4%	269	3.2%	104	2.7%	378	2.9%
介護老人保健施設	6	1.3%	0	0.0%	328	4.0%	524	13.4%	858	6.7%
介護老人福祉施設	1	0.2%	0	0.0%	63	0.8%	207	5.3%	271	2.1%
居宅サービス	0	0.0%	0	0.0%	136	1.6%	68	1.7%	204	1.6%
保健所・市町村	381	83.6%	4	1.6%	53	0.6%	20	0.5%	458	3.6%
教育機関	8	1.8%	10	4.0%	118	1.4%	0	0.0%	136	1.1%
その他	38	8.3%	0	0.0%	32	0.4%	18	0.5%	88	0.7%
合計	456	100.0%	247	100.0%	8,279	100.0%	3,914	100.0%	12,896	100.0%

「平成22年12月末看護職員従事者届」

〔看護職員就業者数及び人口10万対〕 (単位:人)

	人口	保健師		助産師		看護師		准看護師	
		就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対
全国	128,057,352	45,028	35.2	29,670	23.2	953,922	744.9	366,951	286.6
和歌山県	1,002,198	456	45.5	247	24.6	8,279	826.1	3,914	390.5
和歌山保健医療圏	435,538	169	38.8	115	26.4	4,095	940.4	1,601	367.6
那賀保健医療圏	118,722	39	32.8	24	20.2	695	585.4	399	336.1
橋本保健医療圏	93,529	40	42.8	23	24.6	618	660.8	287	306.9
有田保健医療圏	78,678	41	52.1	13	16.5	530	673.6	296	376.2
御坊保健医療圏	67,243	46	68.4	16	23.8	645	959.2	291	432.8
田辺保健医療圏	134,822	73	54.1	38	28.2	1,174	870.8	600	445.0
新宮保健医療圏	73,666	48	65.2	18	24.4	521	707.2	440	597.3

「平成22年12月末看護職員従事者届」(人口:「平成22年 国勢調査」)

〔本県の看護職員数の推移〕 (単位:人)

	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年
保健師数	381	391	439	456
助産師数	186	227	238	247
看護師数	6,312	6,803	7,544	8,279
准看護師数	4,707	4,597	4,265	3,914

「看護職員従事者届」

(2) 看護職員の確保

- 医療の高度化、専門化に対応し、医療安全を確保するとともに、県民の多様なニーズに対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要です。
- 県内の看護師等学校養成所は、平成24年4月現在、大学1校、看護師等養成所8校、高等学校1校で、1学年の定員合計は510人(平成25年3月閉課の通信制を除く)です。

〔 看護師等学校養成所 〕

(単位：人)

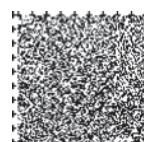
区分	一学年定員	資格取得
県立医大保健看護学部 助産学専攻科	80	保健師・看護師
	10	助産師
県立高等看護学院 看護学科一部 助産学科	50	看護師
	15	助産師
県立なぎ看護学校	40	看護師
社会保険紀南看護専門学校	30	看護師
国保野上厚生総合病院附属看護専門学校	40	看護師
県立熊野高等学校(5年一貫)	40	看護師
和歌山赤十字看護専門学校	50	看護師
和歌山看護専門学校	50	看護師
和歌山市医師会看護専門学校	40	看護師
新宮市医師会准看護学院	30	准看護師
合 計	475	

〔 准看護師から看護師になる過程 〕

(単位：人)

県立高等看護学院 看護学科二部	35	看護師
和歌山看護専門学校 通信制(平成25年3月閉課)	250	看護師
合 計	285	

- 看護職の資格を有しながら就業していない状況にある潜在看護職員の就業を促進するため、ナースバンク事業^{※1}の充実や、潜在看護職員の復職支援が必要です。
- 潜在看護職員数は、厚生労働省では全国で約55万人と推計。県においては、看護師等学校養成所卒業者数や県内定着割合、県外からの流入割合、就業届出数等から試算し、約4,000人と推計されます。
- 夜勤を含む交代制などにより、厳しい勤務環境に置かれている者も多い現状をふまえ、離職を防止するため、看護職員が安心して働く環境を整備し、魅力ある職場としていくことが必要です。



- 専門の教育・研修を受けた看護職に対して、公益社団法人日本看護協会が、専門看護師、認定看護師、認定看護管理者^{※2}の資格認定を行っています。県内では、それぞれ5人、77人、10人が登録（平成25年2月現在）され、高度化・専門分化が進む医療現場において、水準の高い看護を実践するとともに看護職員への指導、教育等を行っています。

- 保健師については、少子高齢社会において、生活習慣病予防、介護予防、がん対策、虐待対策、健康危機管理、うつ・自殺予防対策、精神障害者等障害者対策等、健康課題は複雑化し困難が増しているため、現任教育の充実が求められています。

また、保健師の分散配置が進む中で、組織横断的な保健事業の展開に対応した保健師の活動が必要です。

- 核家族や少子化、女性の社会進出等ライフスタイルの多様化により、母と子を取り巻く環境が大きく変化し、安心して子どもを生みゆとりをもって健やかに育てるためには、地域全体で支える必要があります。

そのため、病院・診療所内の活動にとどまらず、地域全体を視野に入れた質の高い助産師の養成・確保が求められます。

【課題項目】

① 看護職員の確保

- 看護職員の養成数
- 看護職員の離職防止
- 再就業の促進

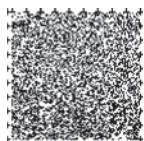
目標の設定

- 県内の看護職員の安定的な確保に向けた、各種施策の基礎資料とするため策定した、「第七次和歌山県看護職員需給見通し」を指標とし、需要に対応した看護職員の確保を図ります。

[第七次和歌山県看護職員需給見通し]

(単位：人)

(常勤換算値)		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
需要数 A		13,816.4	14,044.3	14,254.4	14,427.0	14,610.8
供給数 B	年当初就業者数	12,902.3	13,196.6	13,488.9	13,779.3	14,067.9
	新卒就業者数	377.7	377.7	377.7	377.7	377.7
	再就業者数	989.2	1,011.7	1,034.1	1,056.4	1,078.5
供給数 C	退職等による減少数	1,072.6	1,097.1	1,121.4	1,145.5	1,169.5
年末就業者数（供給見込数）		13,196.6	13,488.9	13,779.3	14,067.9	14,354.6
D=B-C						
不足数 A-D		619.8	555.4	475.1	359.1	256.2
充足率 D/A		95.5	96.0	96.7	97.5	98.2



(1) 看護職員の確保

項目	現状	目標
看護職員の年間養成数 (看護師・准看護師課程)	450人 (平成24年度)	490人 (平成29年度)
病院内保育所の設置	30か所 (平成24年度)	32か所 (平成29年度)
潜在看護職員の年間再就業数	20人 (平成24年度)	20人 (平成29年度)

施策の方向

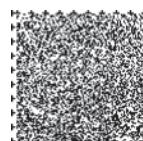
- 「第七次和歌山県看護職員需給見通し」の状況を踏まえ、看護職員の需要が今後一層高まると予想されることから、看護職員の安定的な確保と資質の向上を図るため、和歌山県ナースセンター^{※3}等関係機関の協力のもと、「養成力確保・離職防止・就業促進・資質向上」を4本柱として、量と質の両面にわたり、看護職員確保対策を推進します。

(1) 養成力確保

- 県内の看護師等養成所の教育環境の充実を図るため、運営を支援します。
- 日高看護専門学校の新設（平成26年4月開校予定）に向けて支援します。
- 中学生や高校生等を対象に、「出前講座」、「進路相談会」、「ふれあい看護体験」を開催し、看護への興味と関心を高めるとともに看護の必要性を積極的に啓発し学生確保に努めます。
- 看護学生の県内定着を促進するため、看護師等学校養成所で修学している看護学生に対し修学資金貸与を実施します。

(2) 離職防止

- 看護職員の継続的な就労を容易にするため、病院内保育所の施設の設置を積極的に促進します。
- 新人看護職員、中堅看護職員の研修、指導的立場にある看護職員に対する研修会を実施し、離職防止に努めます。
- 就労中の不安やストレスを軽減し問題解決を図るため、相談窓口を設置します。



(3) 就業促進

- ナースバンク事業を充実し、潜在看護職員の再就業の促進を図ります。さらに、地域に出て向いハローワーク等と連携し看護職員の確保に努めます。
- 看護学生や就業希望者を対象に就職説明会を開催し、看護職員の県内定着や再就業を一層促進します。

(4) 資質向上

- 社会のニーズや保健・医療・福祉制度の動向等を踏まえ、質の高い看護職員を育成するため、県看護協会等関係団体や看護師等学校養成所と連携し、それぞれの専門分野に応じた研修を充実するとともに、特定分野において水準の高い看護技術を提供する看護師の育成と活用を促進します。

■用語の説明

※1 ナースバンク事業

看護職員の求職・求人の相談、情報提供及び紹介をする無料の職業紹介事業。

※2 専門看護師、認定看護師、認定看護管理者

専門看護師とは、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識と技術を深めた者（がん看護など 11 分野）。

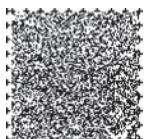
認定看護師とは、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる者（感染管理、皮膚・排泄ケア、がん化学療法など 21 分野）。

認定看護管理者とは、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者。

※3 和歌山県ナースセンター

ナースセンターは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年6月26日法律第86号）」に基づき、看護師等の就業の促進その他の看護師等の確保を図るための活動を行うことにより、保健医療の向上に資することを目的とし、47都道府県に設置されている。

和歌山県ナースセンターについては、和歌山県が県看護協会を指定している。



5.理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

現状と課題

- 平成23年10月1日現在における病院及び一般診療所に勤務する本県の理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の状況は下表のとおりであり、人口10万人あたりではいずれも全国平均を上回っています。（平成23年「医療施設（静態・動態）調査」「病院報告」による。）

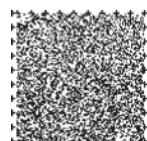
[理学療法士数、作業療法士数、言語聴覚士数の状況]

	理学療法士 (人)	人口 10万対	作業療法士 (人)	人口 10万対	言語聴覚士 (人)	人口 10万対
和歌山県	680.6	68.4	276.3	27.8	93.3	9.4
全 国	61,620.8	48.2	35,427.3	27.7	11,456.2	9.0

注) 人数は、病院及び一般診療所に勤務する理学療法士・作業療法士数を常勤換算

厚生労働省「平成23年医療施設（静態・動態）調査」「平成23年病院報告」

- 県内に住所を有する理学療法士・作業療法士の免許取得者数は、年平均110.2人、和歌山県言語聴覚士会の新規会員数は、年平均14.2人となっています。
- 高齢化の進展や疾病構造の変化によりリハビリテーションの需要が高まり、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士の活動の場が広がっています。
- 県内の理学療法士養成施設は、平成25年4月現在、4年制課程1校で1学年の定員は40名となっており、平成24年3月に初めての卒業生を送り出しています。リハビリテーション医療の高度化に伴い、より質の高い理学療法士が求められるなか、県のリハビリテーション医療の充実や資質の向上につながるものと期待されます。
- 平成21年に医療機関、介護福祉施設等に対して実施した理学療法士・作業療法士・言語聴覚士需給調査では、理学療法士、作業療法士は平成25年度、言語聴覚士は平成28年度に供給が必要を上回る見込となっています。



〔 県内に住所を有する人の免許取得状況 〕

	新規免許取得者数（人）	理学療法士	作業療法士
平成 19 年度	102	57	45
平成 20 年度	96	64	32
平成 21 年度	118	80	38
平成 22 年度	123	77	46
平成 23 年度	112	71	41

(県医務課調)

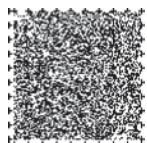
〔 和歌山県言語聴覚士会の新規会員状況 〕

	新規会員数（人）	言語聴覚士
平成 19 年度		11
平成 20 年度		11
平成 21 年度		14
平成 22 年度		12
平成 23 年度		23

(県医務課調)

施策の方向

- 進歩する医療技術やリハビリテーション技術に対応するため、関係団体と連携し、生涯教育を促進し、資質の向上を図ります。



6.歯科衛生士・歯科技工士

現状と課題

- 平成22年度末における本県の歯科衛生士就業者数は784人であり、人口10万人あたりでは78.2人と全国平均の80.6人を下回っています。（「衛生行政報告例」による。以下同じ。）
- 歯科技工士の平成22年度末における本県の就業者数は337人であり、人口10万人あたりでは33.6人と全国平均の27.7人を上回っています。
- 「8020（ハチマルニイマル）運動^{※1}」の推進、進歩・多様化する歯科保健医療や口腔ケアに対する県民のニーズにより、それを担う高度な専門知識を有する歯科衛生士及び歯科技工士の必要性が高まっています。
- 県内の歯科衛生士養成所は3年制課程1校で1学年の定員は40名となっています。高齢化の進展、歯科保健医療の高度化・専門化等の環境の変化に伴い、より質の高い歯科衛生士の育成が求められています。

〔歯科衛生士の就業状況（就業場所別）〕

	総数 (人)	(就業場所)						人口 10万対
		保健所	市町村	病院	診療所	学校・養成所	その他	
和歌山県	784	3	2	24	730	3	22	78.2
全国	103,180	615	1,978	4,818	93,824	749	1,196	80.6

厚生労働省「平成22年衛生行政報告例」

〔歯科技工士の就業状況（就業場所別）〕

	総数 (人)	(就業場所)			人口 10万対
		技工所	病院・診療所	その他	
和歌山県	337	226	110	1	33.6
全国	35,413	24,271	10,595	547	27.7

厚生労働省「平成22年衛生行政報告例」

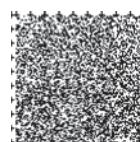
施策の方向

- 高度化・多様化する歯科医療や県民ニーズに対応するため、関係団体との連携を図りながら、研修を通じ資質の向上を図ります。
- 潜在歯科衛生士の復職支援活動を通じて、歯科衛生士の確保を図ります。

■用語の説明

※1 8020（ハチマルニイマル）運動

平成元年、厚生省（現・厚生労働省）と日本歯科医師会が提唱した「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。



7. その他の保健医療関係従事者等

現状と課題

- 保健医療を取り巻く近年の環境の変化、医療技術の進歩、ニーズの多様化により、様々な保健医療関係職種の必要性が高まっています。
- その他の保健医療関係従事者等は、人口 10 万人あたりで見ると、診療放射線技師、はり師、きゅう師及び柔道整復師は全国平均を上回っていますが、視能訓練士、臨床検査技師・衛生検査技師、臨床工学技士及びあん摩マッサージ指圧師は全国平均を下回っています。
- 保健医療関係従事者等と福祉関係従事者が緊密に業務連携を行い、県民のニーズに対応した幅広い総合的なサービスを提供することが求められています。

施策の方向

- 今後さらに進むと考えられる人口の高齢化・少子化や医療の高度化・多様化などに対応するため、保健医療関係従事者等や各関係団体とも連携し、研修等を通じてその資質の向上を図ります。

〔 その他の保健医療関係従事者等（人口 10 万対） 〕

	和歌山県	全 国
視能訓練士	2.4	5.3
診療放射線技師	40.5	38.4
臨床検査技師・衛生検査技師	36.6	49.3
臨床工学技士	10.6	15.7
あん摩マッサージ指圧師	74.8	83.3
はり師	89.6	73.5
きゅう師	86.4	72.1
柔道整復師	58.0	40.1

厚生労働省「平成 23 年医療施設調査」「平成 23 年病院報告」「平成 22 年衛生行政報告例」

